安定型最終処分場の維持管理状況の情報

(1) 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	平成25年								平成26年				【単位:トン】
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
金属くず	0.01	0.00	1.22	0.00	0.00	0.21	0.05	1.64	0.20	0.00	0.51	0.19	4.03
ガラスくず及び陶磁器くず	100.54	74.82	94.70	72.23	104.80	109.46	82.29	130.37	114.86	95.98	101.00	131.37	1,212.42
がれき類	141.22	89.24	82.83	79.31	89.78	162.20	89.18	131.46	128.47	68.30	89.43	82.43	1,233.85
廃プラスチック類	97.65	88.21	157.51	118.01	87.16	75.28	48.74	96.69	108.06	65.62	58.57	269.55	1,271.05
合計	339.42	252.27	336.26	269.55	281.74	347.15	220.26	360.16	351.59	229.90	249.51	483.54	3,721.35

(2) 点検等に関する事項

		平成25年									平成26年		
項目	点検事項	4月10日	5月10日	6月10日	7月10日	8月12日	9月10日	10月10日	11月11日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日
覆土	飛散、悪臭等の恐れ	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
擁壁等	損壊する恐れ	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
異常時の措置	措置を行った日												
关市时0711世	内容												

(3) 残余の埋立容量の測定

(測定を行った年月日) 平成26年3月31日

(測定の結果) 42,970立方メートル

(4)展開検査に関する事項

(展開検査の実施回数) 受入のあった日数

(検査の結果) 異常なし(安定型廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入なし)

(5) 周縁地下水の水質測定に関する事項

■ 周縁地下水(上流)

		平成2	.5年度				
		平成	25年	基準値			
	採取日	10月4日	10月4日				
測 定 項 目	結果が得られた日	10月18日	11月5日	基準値	法規制∙協定		
カドミウム	mg/l	<0.0003		0.01	廃掃法		
鉛	mg/l	<0.002		0.01	"		
六価クロム	mg/l	<0.02		0.05	"		
砒素	mg/l	<0.005		0.01	<i>"</i>		
総水銀	mg/l	<0.0005		0.0005	"		
アルキル水銀	mg/l	不検出		検出されないこと	"		
全シアン	mg/l	不検出		検出されないこと	"		
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出		検出されないこと	"		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005		1	"		
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002		0.03	"		
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005		0.01	"		
ジクロロメタン	mg/l	<0.002		0.02	"		
四塩化炭素	mg/l	<0.0002		0.002	"		
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004		0.004	"		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002		0.1	"		
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004		0.04	"		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006		0.006	"		
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002		0.002	"		
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005		0.05	"		
塩化ビニルモノマー	mg/l	<0.0002		0.02	"		
チウラム	mg/l	<0.0006		0.006	"		
シマジン	mg/l	<0.0003		0.003	"		
チオベンカルブ	mg/l	<0.002		0.02	"		
ベンゼン	mg/l	<0.001		0.01	"		
セレン及びその化合物	mg/l	<0.002		0.01	<i>''</i>		
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	_	0.0000078	1	ダイオキシン特措法		

■ 周縁地下水(下流)

		平成2	5年度	基準値			
		平成	25年				
	採取日	10月4日	10月4日				
測 定 項 目	結果が得られた日	10月18日	11月5日	基準値	法規制•協定		
カドミウム	mg/l	<0.0003		0.01	廃掃法		
鉛	mg/l	<0.002		0.01	<i>II</i>		
六価クロム	mg/l	<0.02		0.05	<i>II</i>		
砒素	mg/l	<0.005		0.01	<i>II</i>		
総水銀	mg/l	<0.0005		0.0005	<i>II</i>		
アルキル水銀	mg/l	不検出		検出されないこと	<i>II</i>		
全シアン	mg/l	不検出		検出されないこと	<i>II</i>		
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出		検出されないこと	<i>II</i>		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005		1	<i>II</i>		
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002		0.03	<i>II</i>		
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005		0.01	<i>II</i>		
ジクロロメタン	mg/l	<0.002		0.02	<i>II</i>		
四塩化炭素	mg/l	<0.0002		0.002	<i>II</i>		
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004		0.004	<i>"</i>		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002		0.1	<i>II</i>		
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004		0.04	<i>"</i>		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006		0.006	<i>II</i>		
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002		0.002	<i>II</i>		
1,4-ジオキサン	mg/l	0.034		0.05	<i>II</i>		
塩化ビニルモノマー	mg/l	<0.0002		0.02	<i>II</i>		
チウラム	mg/l	<0.0006		0.006	<i>II</i>		
シマジン	mg/l	<0.0003		0.003	//		
チオベンカルブ	mg/l	<0.002		0.02	<i>II</i>		
ベンゼン	mg/l	0.005		0.01	//		
セレン及びその化合物	mg/l	<0.002		0.01	<i>''</i>		
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	0.0075	1	ダイオキシン特措法		

(6) 浸透水の水質測定に関する事項

		平成25年度													
						平成25年						平成26年		基準·	値
	採取日	4月10日	5月8日	6月5日	7月10日	8月7日	9月13日	10月4日	11月29日	12月18日	1月9日	2月17日	3月18日		
測定項目	結果が得られた日	4月15日	5月13日	6月11日	7月16日	8月13日	9月20日	10月18日	12月3日	12月24日	1月16日	2月24日	3月24日		法規制·協定
化学的酸素要求量	mg/l	3.2	2.9	2.8	3.0	5.9	5.3	4.9	9.9	2.6	2.8	3.2	3.3	40	廃掃法
カドミウム及びその化合物	mg/l							<0.0003						0.01	<i>11</i>
鉛及びその化合物	mg/l							<0.002						0.01	<i>11</i>
六価クロム化合物	mg/l							<0.02						0.05	<i>11</i>
砒素及びその化合物	mg/l							<0.005						0.01	<i>11</i>
水銀及びアルキル水銀及びその 他の水銀化合物	mg/l							<0.0005						0.0005	"
アルキル水銀化合物	mg/l							不検出						検出されないこと	<i>''</i>
シアン化合物	mg/l							不検出						検出されないこと	<i>11</i>
ポリ塩化ビフェニル	mg/l							不検出						検出されないこと	<i>11</i>
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l							<0.0005						1	<i>''</i>
トリクロロエチレン	mg/l							<0.002						0.03	<i>''</i>
テトラクロロエチレン	mg/l							<0.0005						0.01	<i>''</i>
ジクロロメタン	mg/l							<0.002						0.02	//
四塩化炭素	mg/l							<0.0002						0.002	<i>11</i>
1,2-ジクロロエタン	mg/l							<0.0004						0.004	<i>11</i>
1,1-ジクロロエチレン	mg/l							<0.002						0.1	<i>11</i>
1,2-ジクロロエチレン	mg/l							<0.004						0.04	<i>''</i>
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l							<0.0006						0.006	<i>''</i>
1,3-ジクロロプロペン	mg/l							<0.0002						0.002	<i>''</i>
1,4-ジオキサン	mg/l							<0.005						0.05	<i>''</i>
塩化ビニルモノマー	mg/l							<0.0002						0.02	<i>''</i>
チウラム	mg/l							<0.0006						0.006	//
シマジン	mg/l							<0.0003						0.003	//
チオベンカルブ	mg/l							<0.002						0.02	//
ベンゼン	mg/l							<0.001						0.01	//
セレン及びその化合物	mg/l							<0.002						0.01	<i>''</i>